

## 第42回定期大会 職場討議資料

JR四国労組は7月10日(月)、香川県高松市「JRホテルクレメント高松」において、「第42回定期大会」を開催し、この一年間の総括と向こう一年間の運動方針を決定します。この一年間の各代議員の真摯な討議がなされるよう、職場討議資料としての活用を要請します。

### 【スローガン(案)】 団結 創造 実践

新たな局面を迎えたコロナ禍を乗り越え  
「ユニオンビジョン2023」の前進を図り  
さらなる組合員・家族の幸せを実現しよう!

### 運動方針(案) はじめに

3年以上続いてきたコロナ禍によって、JR産業は未曾有の危機的状況に陥りました。緊急事態宣言等による行動制限等は、「人流」に依拠したサービスを展開する鉄道・バスをはじめとした各事業にとって致命的なものとなつたうえ、制限緩和後も非接触・非対面に象徴される社会変容が従来からの需要を奪い去りま

した。このような状況から、JR四国グループは2022年度決算で連結では5期ぶりの経常赤字を計上しつつも、営業収益、営業損益ともに前々年、前年に次ぐ過去3番目に低い水準となりまし

た。一方で、四国地域の人口減少・少子高齢化の進展等を背景として、将来的な需要減少が懸念されていた中、2021年度からの新たな公的支援を活用しながら、省力化・省人化を中心とした各種施策を講じるべき必要性が従前より存在し、コロナ禍がこれを一層強めたとも考えられます。したがって、この間の取り組みは、直面する難局を乗り越えるためだけでなく、未来につなげるものもすべく労使で直撃に向き合ってきたと捉えています。こうした認識のもと、私たちがこの一年間、JR四国及びジェイアール四国バスの責任組合として「安全」と「雇用」の確保を念頭に、山積する諸課題の解決に向け積極

の先を見据えた「考動」によって、今後の反転攻勢を着実に推進し明るい未来を切り拓いていくべきです。

私たちは、責任組合として組合員同士の強固な「団結」のもと、将来に責任を持ったJR四国労働運動を「実践」し継続していくために、運動の理念をしっかりと継承するとともに、次の3点を基調に責任と自覚を持った運動を展開していきたいと考えます。

よって、代議員各位の積極的な議論により、提起する運動方針への意思統一を図ることを要請します。

**I 安全・安定・安心 輸送の確立**  
JR四国及びジェイアール四国バスで働く私たちが、安全・安定・安心輸送の確立は、必ず優先する最重要課題です。責任組合として、「安全は絶対に譲らない」との信念のもと、真摯な労使協議によるチェック・提言機能を最大限発揮していきます。さらに、諸活動を通じて安全意識の高揚を図るとともに、事故を引き起こさせない体制づくりに組織を挙げて取り組めます。あわせて、安全衛生委員会を積極的に活用し、職場からの安全確立を図っていきます。

**II 組織の強化・拡大**  
JR四国グループの成長・発展に向けては、価値観と認識を共有できる健全な労働組合と、その機能を誠実に体現する建設的な労働運動が必要不可欠です。「組織の強化・拡大」を推し進めるべく、対話を重視し、従来から

これを活用したコミュニケーションの充実を図りながら、全員参加の労働運動を指向し、親しみやすい組織づくりに努めるとともに、職場や組織の課題を共有することにより、参画意識・連帯意識の高揚を図ります。

**III 労働環境の改善**  
会社を取り巻く環境は極めて厳しく、先行き不透明な状況が想定されませんが、雇用の確保を大前提に、事業運営に必要不可欠な人財確保に向けて「ユニオンビジョン2023」に掲げた各種方策の実現を着実に進めるべく取り組みます。特に、2023春闘での賃金改善の流れを継続することが重要と認識します。あわせて、JR産業の持続的発展のための政策課題にはJR連合と連携するとともに、解決に向けて不可欠な政治活動にも取り組めます。

これまでと同様に「安全の確保」を事業運営の根幹に据え、収支の改善と収益の拡大を図るとして

をさらに強化する運動を展開します。

事項については、引き続き改善を図るべく交渉を強化していきます。

### 「ユニオンビジョン2023」の働く者の視点からの課題と方策

・(総論) JR四国グループ全体としての「人財確保」の誇りを持ち安心して働き続けることのできる環境

・四国のリーディングカンパニーとしての採用力の強化  
・グループ全体として定年までの長期安定雇用の確保

・(労働条件・環境の改善) 働きの価値に見合った水準への賃金引上げ  
・働きがいのある賃金・勤務時間の確立  
・誰もが安心して働き続けられるような多様なニーズへの継続的な対応

・(地域に根差した生活の確保) 希望勤務地で働くことを可能とする制度の構築

・異動に伴う負担の解消・軽減  
・(個人のキャリアビジョンの明確化) 一人ひとりが成長を感じられるキャリアビジョンの明確化

・ライフステージにあわせたキャリアの柔軟な見直し  
・(風通しのよい職場環境づくり) コミュニケーションを関連に行うことのできる職場づくり

・(会社の将来不安払拭) 将来にわたる社会的使命を果たし続けること  
・民間企業としての経営自立を果たし、持続的な成長を遂げる

### 労働条件改善の取り組みについて

#### 1 総合労働協約改訂の取り組みについて

総合労働協約改訂の取り組みは、信頼と安定した労使関係のさらなる高揚及び労働環境の改善を目指し、業務対策委員会を主催し、次の基本的な考え方に基づき取り組んでいます。

(1) 基本的な考え方について  
労使間ルールについては、労使対等の基本的立場で取り組みます。

労働条件に関する要求については、労働時間短縮、割増賃金の増額及び以下の未解決事項を中心に、各支部より提出された要求事項を精査して取り組めます。

① 1日平均労働時間の短縮及び年間休日の増加  
② 長時間拘束勤務解消や夜勤のあり方など、総合的な働き方の見直し  
③ 超過勤務手当等の改善  
④ 技能手当・職務手当・特殊勤務手当の新設及び支払額の改善  
⑤ 55歳以上の基本給支給率改善やエキスパート組員の処遇改善  
⑥ 65歳定年及び70歳までの就業機会確保等、社会環境変化に対応した就業制度の構築

⑦ 多様な働き方の新設・環境整備(フレックスタイト制度・時差出勤等)  
⑧ 各種休暇制度の拡充・改善と、取得しやすしい職場環境整備  
⑨ 育児や介護、治療支援等、多様な働き方の新設・環境整備の拡充  
⑩ 社員(エキスパート社員)の多様な働き方の整備

⑪ 準組員(エキスパート社員)への期末一時金の係数(0.4)の撤廃

#### 12 準組員(契約社員)に関する諸制度の改善

諸手当・旅費の改善要求については、制度の新設及び業務内容と責任の度合いを精査し、毎年総合労働協約改訂時に改善要求することとします。

2 期末手当の取り組みについて  
期末手当の要求については、取り巻く社会情勢や会社の経営状況、世間の相場の動向等を見極めながら要求します。

3 2024年春季生活闘争方針について  
JR産業は大きな転換期を迎えており、今後、持続的な発展を果したためには、働く者の主体的な参画が不可欠で、安心して意欲高く働き続けられる労働条件・環境を労働者と共に構築していかねばなりません。私たち労働組合としても、JR産業に集うすべての仲間、雇用と生活の維持を最優先に、中期労働政策ビジョンに基づく賃金をはじめとした労働条件改善の取り組みを断続的に追求し、中長期的な視点で、賃金・労働条件を「働きの価値」に見合った水準に引き上げていくこととします。

あわせて、産業の魅力を高めるべく、現場の実態や組合員の声をもとに、就業環境・条件の改善に資する取り組みを展開していくこととします。

JR連合は、2024年春季生活闘争で追求した理念や得られた成果・課題等を踏まえながら方針策定に取り組みすることとします。

JR四国労組も、基本的には連合及びJR連合方針を踏まえることを前提としますが、取り巻く社会情勢や会社の経営状況

況などを見極めながら、目標賃金確保の観点に立つた闘いを展開し、組合員に求心力の持てる総合生活改善闘争として取り組めます。

① 2024年春季生活闘争の具体的な方針については、連合・JR連合の方針を基本に、次期定期本部委員会において決定します。

② 準組員(エキスパート社員及び契約社員)の賃金引上げについては、契約更新時期(10月)に無期雇用者も含めて要求します。

③ 労働時間短縮及び制度改善の取り組みについては、総合労働協約での未解決事項等を中心に取り組むこととします。

④ 職場環境改善の取り組みについて  
職場諸問題の解決及び改善に向けた取り組みは極めて重要であると認識しており、「生き生きと働ける職場づくり」の観点から諸問題の解決及び改善に向けて取り組みの強化を図ります。

具体的には、支部・分会を通じて職場諸問題を集約し、業務対策委員会に要請し、職場環境、福利厚生等の問題点について精査し、経営協議会に付議するなど解決及び改善に向けて取り組みます。

5 効率化等会社施策の対応について  
JR四国の経営環境は従来からの人口減少・少子高齢化等に加え、コロナ禍により一層拍車がかかる中、省力化・省人化をはじめとする効率化施策等が実施されています。

JR四国労組も、基本的には連合及びJR連合方針を踏まえることを前提としますが、取り巻く社会情勢や会社の経営状況

組合員の雇用と生活を守る「ことを基本に、効率化施策を共有し運動を推進することとします。

6 ジェイアール四国パースの労働条件改善の取り組みについて  
2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

① 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

② 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

③ 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

④ 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

⑤ 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

⑥ 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

⑦ 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

⑧ 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

⑨ 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

⑩ 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

⑪ 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

⑫ 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

⑬ 2024年春季生活闘争の取り組みについては、2024年春季生活闘争の取り組みについて

### 「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

#### 1 「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて

私たちJR四国労組は、組合員の雇用と生活を守ることを大前提に、働く者の力を結集し、その力を最大限発揮するための「一企業一組合」を目的に運動を展開してまいります。現在、組織率は98%を超え責任組合としての地位は確固たるものとなつていますが、慢心することなく、組織の約90%を占めるJR採用組合員に過去の運動に対する正しい歴史認識、「真に自由で民主的な労働運動」を継承していかねばなりません。これまで以上に各級機関との連携を密にし、ユニオンビジョンを充実させるとともに、あらゆる機会を通じて「労働組合の必要性」「JR連合ビジョン」の浸透を図るべく取り組みを展開します。

また「一企業一組合」という目的達成のために、私たちが主体性を持つ運動を展開していかねばなりません。現在、JR四国労組運動はJR採用組合員が中心となつて実践していることから、結合理念や過去の運動を継承し次代に継承していくことに加え、各級機関の組織運営や役員育成のあり方について議論することも組織の充実・強化につながります。

このような状況を踏まえ引き続き他労組の動向も見極めながら、自らの組織を強化するため以下のような取り組みを行います。

(1) 組織対策委員会の活用  
本部組織対策委員会を適時開催し、組織の充実・強化に向け情報共有及び意思統一を図るとともに、組織運営のあり方や持続可能な役員育成や目的達成に向けた具体的な取り組みを検討します。また、あらゆる機会を活用し情報収集・分析・検討を重ね、各級機関での合意形成を図ります。

(2) 春闘討論集会の開催  
2月下旬から3月中旬を目処に各県協において開催し、2024年春季生活闘争をはじめとする当面する取り組みについて意思統一を図ります。

(3) 職場対話行動の開催  
本部・支部・分会が連携し、労働組合の必要性や重要性など「JR連合ビジョン」や「ユニオンビジョン2023」の理念を浸透を図るとともに、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集會

等で討論を行い合意形成に努めます。

(4) 出向組合員への対応  
各支部主催による出向組合員対話集會を開催し、情報共有を図るとともに諸課題解決に向け取り組みます。

(5) 分会組織の活性化・未加入者の組織化に向けた取り組みについて  
運動の原点である分会組織の活性化及び充実・強化に向けて「分会運営マニュアル」を活用し、準組員(エキスパート社員)を含む対話集會及び学習会の開催など、支援体制の強化を図ります。さらに、中途採用者を含む未加入者に対してもきめ細やかな対応を行い、加入促進を図ることとします。

(6) 新規採用者に対する組織拡大の取り組み及び歓迎会の開催  
新規採用者及び社員登用者の全員加入に取り組みするとともに、各支部主催による新規採用組合員の歓迎会を開催します。また、配属先となる支部・分会での不安解消に向けたフォローアップ体制を充実させるとともに、自動車支部においてもタイムリーな学習会及び歓迎会を開催します。

JR東労組の組織瓦解によってJR総連の組織人員数が大幅に減少し、JR北海道労組とJR貨物労組は、引き続き「タコつば戦術」に徹するなど、いわゆるJR労働界に浸透している革マル派の異常性は表面化しにくくなっていきます。こうした情勢を捉え、あたかもそうした革マル派が弱体化し、役員等の立場で組織運営に大きな影響を及ぼしているという問題の本質が解消されつつある見られる認識が一部で見られます。

これまでも繰り返し主張しているとおり、本問題は未だ解決していません。革マル派と目される人物からは、JR東労組から分裂して結成されたJRひがし労やJR東日本輸送サービス労組にも入り込んで組織運営を行っているなど、むしろ問題は解消されつつあるどころかより一層複雑化し、その実態が見えにくくなつていくという点でより危険な状況に陥つていくとも言えます。

JR連合は、革マル派浸透問題が鉄道輸送を支える職場に与えている影響などについて、引き続き実態把握に努めるとともに、JR労働界の一元化を実現するため、JR連合・当該単組・支援単組が三位一体となった主体的かつ具体的な行動を展開していく必要があります。

JR四国労組も各単組の組織担当者との情報共有に努め、支援単組としてこれまで同様民主化闘争の取り組みを継続するとともに「JR産業に集うすべての仲間のJR連合への総結集」の実現に向けてJR連合との連携を強化していきます。

2 JR東労組の組織瓦解によってJR総連の組織人員数が大幅に減少し、JR北海道労組とJR貨物労組は、引き続き「タコつば戦術」に徹するなど、いわゆるJR労働界に浸透している革マル派の異常性は表面化しにくくなっていきます。こうした情勢を捉え、あたかもそうした革マル派が弱体化し、役員等の立場で組織運営に大きな影響を及ぼしているという問題の本質が解消されつつある見られる認識が一部で見られます。

これまでも繰り返し主張しているとおり、本問題は未だ解決していません。革マル派と目される人物からは、JR東労組から分裂して結成されたJRひがし労やJR東日本輸送サービス労組にも入り込んで組織運営を行っているなど、むしろ問題は解消されつつあるどころかより一層複雑化し、その実態が見えにくくなつていくという点でより危険な状況に陥つていくとも言えます。

JR連合は、革マル派浸透問題が鉄道輸送を支える職場に与えている影響などについて、引き続き実態把握に努めるとともに、JR労働界の一元化を実現するため、JR連合・当該単組・支援単組が三位一体となった主体的かつ具体的な行動を展開していく必要があります。

JR四国労組も各単組の組織担当者との情報共有に努め、支援単組としてこれまで同様民主化闘争の取り組みを継続するとともに「JR産業に集うすべての仲間のJR連合への総結集」の実現に向けてJR連合との連携を強化していきます。

### 「JR連合ビジョン」の運動の方向を示す6本の柱

1 私たちは、仲間同士で集い、自由かつ活発に對話できる場を創出します。

2 私たちは、仲間と寄り添い、想いや悩みを耳を傾け、その解決にむけて取り組みます。

3 私たちは、JR産業に集うすべての仲間、私たちの理念を広く語り掛けていきます。

4 私たちは、JR産業及び各社の持続的発展に参画します。

5 私たちは、社会とつながり、地域とつながり、支え合いの輪を広げていきます。

6 私たちは、仲間と寄り添い、想いや悩みを耳を傾け、その解決にむけて取り組みます。

3 JR東労組の組織瓦解によってJR総連の組織人員数が大幅に減少し、JR北海道労組とJR貨物労組は、引き続き「タコつば戦術」に徹するなど、いわゆるJR労働界に浸透している革マル派の異常性は表面化しにくくなっていきます。こうした情勢を捉え、あたかもそうした革マル派が弱体化し、役員等の立場で組織運営に大きな影響を及ぼしているという問題の本質が解消されつつある見られる認識が一部で見られます。

これまでも繰り返し主張しているとおり、本問題は未だ解決していません。革マル派と目される人物からは、JR東労組から分裂して結成されたJRひがし労やJR東日本輸送サービス労組にも入り込んで組織運営を行っているなど、むしろ問題は解消されつつあるどころかより一層複雑化し、その実態が見えにくくなつていくという点でより危険な状況に陥つていくとも言えます。

JR連合は、革マル派浸透問題が鉄道輸送を支える職場に与えている影響などについて、引き続き実態把握に努めるとともに、JR労働界の一元化を実現するため、JR連合・当該単組・支援単組が三位一体となった主体的かつ具体的な行動を展開していく必要があります。

### JR四国労組退職者連絡会について

JR四国労組退職者連絡会は、退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に、自主的な運営により活動を展

開する

開する

開する

開する

開する

開する

開する

開する

開いています。また、連合（退職者連合）への窓口及び交通共済の業務委託団体として、その任にあたりています。

### 青年女性会議の育成・強化の取り組みについて

将来にわたりJR四国労組運動が持続・発展していくためには、青年女性会議がその礎を継承し、さらに活躍していくことが不可欠です。青年女性会議には、次代を担う立場にあることの責任と自覚を強く持ち、将来を切り拓く運動を創るとともに、次のリーダーを養成・育成するという重要な任務があります。時代に即した活動方法を模索し続けながら、組合員一人ひとりが自ら「考え・学び・行動」できる、明るく魅力ある組織体制を構築していかなければなりません。

③ 新規採用者の全員加入に向けた取り組みを展開し、連帯感を高める運動を強化します。また若手組合員のフォローに努めます。

### 男女平等参画推進の取り組みについて

① JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユニスラーリなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合役員を育成します。

④ 社会変容や組合員のニーズに応じた魅力あるレクリエーションの開催と、教育・広報活動の充実・強化を積極的に図り、組合員一人ひとりが主役となれる組織を目指すとともに、支部・分会青年女性会議との交流と連帯を強化します。

### 事業・家庭の両立が難しく、働き続けるいくうえでの課題と対策

⑤ 各支部青年女性会議独自の学習会の開催に向けて、支援体制の強化を図ります。

⑥ 男女平等参画の推進に向け「レディーズミーティング」を開催し、男女ともに働きがいのある職場づくりを目指します。

### 「中期労働政策ビジョン」の提言に基づき、男女平等参画推進の目的である「ワーク・ライフ・バランス」の実現

⑦ 「鉄道版交通安全教室」をはじめとした各種ボランティア活動の充実を図り、本部・支部等とも連携した活動を実施します。

⑧ JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユニスラーリなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合役員を育成します。

### 「中期労働政策ビジョン」の提言に基づき、男女平等参画推進の目的である「ワーク・ライフ・バランス」の実現

⑨ JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユニスラーリなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合役員を育成します。

⑩ JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユニスラーリなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合役員を育成します。

### 「中期労働政策ビジョン」の提言に基づき、男女平等参画推進の目的である「ワーク・ライフ・バランス」の実現

⑪ JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユニスラーリなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合役員を育成します。

⑫ JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユニスラーリなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合役員を育成します。

### 「中期労働政策ビジョン」の提言に基づき、男女平等参画推進の目的である「ワーク・ライフ・バランス」の実現

⑬ JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユニスラーリなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合役員を育成します。

⑭ JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユニスラーリなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合役員を育成します。

### 「中期労働政策ビジョン」の提言に基づき、男女平等参画推進の目的である「ワーク・ライフ・バランス」の実現

⑮ JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユニスラーリなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合役員を育成します。

⑯ JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユニスラーリなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合役員を育成します。

### 「中期労働政策ビジョン」の提言に基づき、男女平等参画推進の目的である「ワーク・ライフ・バランス」の実現

⑰ JR連合青年・女性委員会に参画しJR連合運動の一翼を担うとともに、意見交換会、学習会及びユニスラーリなどに積極的に参画し、全国の仲間との交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担う組合役員を育成します。

# 教育・広報活動の取り組みについて

## 1 教育活動について

JR四国労組運動をさらに継承・発展させ、より強固な組織づくりを進めるためには、教育活動への注力が必要で、次代を担う若手リーダーの発掘・育成にはじまり、各級機関役員のさらなるスキルアップやJR四国労組運動の浸透を図るため、各級機関における教育活動のバックアップを含め、魅力ある教育活動に取り組みます。

## 2 広報活動について

- ① WEBセミナーを毎月1回火曜日の14時から1時間テーマを変えて配信・配信日の翌週から2024年3月31日迄、見逃し配信視聴可能
- ・2022年度に配信したWEBセミナーを再配信

図るための重要な取り組みであり、きめ細やかな情報発信が求められます。具体的な取り組みは、以下のとおりです。

- ① 8月に広報担当者会議を開始し、広報活動の具体的な内容について検討し、さらなる充実を図ります。
- ② タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会掲示板の適切な管理・活用を要請します。
- ③ 「JR四国労組新聞」は、毎月1回を基本に発行するとともに、よりよい紙面づくりに努めます。
- ④ JR連合新聞等の情報を適宜配布し、情報の共有化に努めます。
- ⑤ 団体交渉等の速報性が重要な情報は「JR四国労組ニュース」及び「自動車支部ニュース」を迅速に発行するとともに、各都府からの情報も積極的に発信します。
- ⑥ JR四国労組ホームページの活用及びLINE公式アカウントとの連携により、積極的な情報発信を行います。また、LINE公式アカウントについては、登録者数の増加を図ります。
- ⑦ JR連合新聞に記事を投稿するとともに、JR連合機関誌「るみに」の紙面づくりに参画します。
- ⑧ 「ACCCESS」季刊「RENGO」等の配布を行い情報の共有化を図ります。

## 3 ボランティア活動の取り組みについて

JR連合は、地域社会を支えるJRの役割及び地域での位置づけや、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動の一つに位置づけ、関係団体と連携した活動に取り組んでいます。

JR四国労組も、感染症の状況を見極めながら、可能な範囲でボランティア活動に取り組んでいくこととし、具体的には以下の活動に取り組んでいます。

- ① 青年女性会議が取り組んでいる「鉄道版交通安全教室」
- ② 組合員の誰もが気軽に参加できる「空き缶のプルタブ回収」
- ③ オイスカ四国支部が主催するボランティア活動

## 4 政治・共闘の取り組みについて

- 1 政治関係について
  - (1) 政治活動について
    - JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」「JR四国労組議員団会議」とともに、「JR連合国会議員懇談会」「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」のメンバーと連携し、総合交通政策の実現や具体的な課題の解決に向けて政治活動を展開します。
    - (2) 各種選挙への対応について
      - 2025年の参議院選挙まで予定されている国政選挙はありますが、衆議院選挙は予測が難しく、いつでも選挙が可能な状況です。それを念頭に、関係議員との連携を強化し、政策課題の解決に向けて努力を続けることが重要です。それらの活動を、見える化、すること、組合員や役員にJR連合の政策活動の理解を深める助けとなります。同時に、機関会議などで政治活動の重要性を啓発する活動も継続します。
      - (3) JR四国労組議員団会議との連携強化について
        - JR四国労組議員団会議に加盟する会員は2名です。今後も連絡体制を密にし、政策課題の解決に向けて取り組みを強化します。

2 共闘関係について

- (1) 連合・交通労協 私たちは、今日まで連合四国ブロック・四国交通労協の提唱する国民運動等、数多くの諸行動に積極的に参加し取り組んできました。今年度も各県協と連携を図り、これらの活動を通じて地域社会への貢献と実績をさらに発展させ、友好産別との友情と連帯を深め、JR連合運動を地域に密着・浸透させる取り組みを行います。

## (2) JR四国グループ労働組合連合会

- JR四国グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いていますが、「JR四国グループ長期経営ビジョン2030」に基づいた取り組みを推進しなければなりません。このような状況で、JR四国連合の役割はますます重要になっていきます。加盟単組が一体となつて、組合員の雇用と生活の安定、各社の健全な発展と魅力ある職場の創出、そして労働者・組合員の労働条件と社会的地位の向上を目指す必要があります。

「四国再発見増収キャンペーン」等への積極的な参加を通じて収入確保に全組合員が一体となつて取り組み、組合員の雇用確保と労働条件の維持・改善を図ることとします。

- ① JR連合四国地協定期委員会及び各種集会の充実を図ります。
- ② 加盟単組間と連携を図り、組織の強化・拡大に取り組みます。
- ③ 連合・交通労協の運動に積極的に参加し、JR連合運動の発展を目指します。
- ④ 2023春季生活闘争に向けて春闘討論集会を開催し、意思統一を図ります。

## (3) レクレイション・サークル活動について

レクレイション・サークル活動は、多くの組合員にとって組合活動に参加する大きなきっかけとなり得るものであり、参加者の広がりによって組織を充実・強化するとともに、組合員相互間の対話を促す極めて重要な活動です。各級機関の活性化と職場におけるリーダーの発掘・育成を目的に、参加しやすい活動を心がけ積極的に取り組みます。具体的な取り組みは以下のとおりです。

23年7月に「こくみん共済coop」へ契約移転し、共済制度を「こくみん共済coop」の制度への一本化に向けた取り組みが進んでいます。すでに任意昇格(生命・交通災害・火災等)については7月よりこくみん共済coopへ契約移転しました。これらについては、移転手続きが未完了の組合員に対する対応とともに、マイカー共済等契約更新期に移転する商品とあわせて安定的な運用に向けた調整を図っていきます。

- ① 8月にサークル協議会運営委員会を開催し、本部主催の行事・運営方法等について議論を行い、組合員のみならず家族も参加できるように様々な角度から検討を行います。
- ② 県協・支部・分会等の機関決議による主催行事参加の組合員・準組合員に1人500円の補助を行うなど、サークル活動の支援に取り組めます。
- ③ 組合員の参加意識の高揚を図るため、「サークルだより」をタイムリーに発行します。

## 1 全国交通共済への取り組みについて

交通共済は、JR産業における唯一の厚生労働省が認可する職域生協として、JRとそのグループ・関連企業で働く組合員・家族の福利厚生の一環を担う各種共済事業を行ってまいりましたが、2023年7月に「こくみん共済coop」へ契約移転し、共済制度を「こくみん共済coop」の制度への一本化に向けた取り組みが進んでいます。すでに任意昇格(生命・交通災害・火災等)については7月よりこくみん共済coopへ契約移転しました。これらについては、移転手続きが未完了の組合員に対する対応とともに、マイカー共済等契約更新期に移転する商品とあわせて安定的な運用に向けた調整を図っていきます。

また、現時点では現行制度が継続される交通共済の総合共済については、2025年を目途に新たな制度への見直しを検討されていることから、「JR連合基本制度」の導入を前提とした制度設計を念頭に組合員に寄り添った内容とすべく、JR連合と連携して改訂に取り組みしていきます。

- ① 相互扶助の観点から、JR連合及び関係各団体共済制度の加入促進に努めます。
- ② 「JR私傷病共済」未加入者の加入促進に努めます。
- ③ アイネクスト「アフラックがん保険」の加入促進に努めます。
- ④ 「長期家族サポート共済」の更新に向けた取り組みを行います。

## 2 JR四国労組独自共済の取り組みについて

乗務員共済運営委員会において運営状況の確認及び共済給付の改善・変更等の協議を行い「乗務員共済」の加入促進と健全運営に努めます。

して、一層の加入拡大に努めながら、相互扶助の下で組合員福祉を増進していくために、共済活動を積極的に推進することとします。

- (1) 交通共済及びこくみん共済coopと連携し、「総合共済」及び「JR連合基本制度」の全員加入と「セツト共済(生命・交通災害・火災等)」、マイカー共済等」の加入率アップ、契約拡大に取り組みます。
- (2) 新規採用者の「総合共済」及び「JR連合基本制度」の全員加入に取組みます。

## 3 JR連合及び関係各団体共済制度への取り組みについて

相互扶助の観点から、JR連合及び関係各団体共済制度の加入促進に努めます。

国内外労働者との交流・連帯を通じ、広範な知識の習得と視野を深める観点から、今年度も連合・交通労協・ITF等の主催する諸活動及びJR連合の主催する国際交流、連帯活動に可能な限り参加するとともに、国内においても、必要により単組間交流をはじめ、地域社会活動等に取り組むこととします。

- 1 本大会終了後に第1回執行委員会を開催し、新体制を充足します。
- 2 執行委員会は原則として、月1回開催とし、具体的活動について意思統一を図ります。
- 3 本部委員会は来年2月に開催し、2024春季生活闘争をはじめとする、当面する活動方針について決定します。
- 4 各種委員会については、規約・規則に定める委員会のほか、各種専門委員会を設置して、適宜開催します。

## 4 労働金庫運動の取り組みについて

労働金庫は働く者の金融機関として発展を遂げてきました。会員組合員として住宅ローンをはじめとする金利が優遇され、さらにライフステージに